

国連障害者権利委員会の「勧告」と 日本におけるインクルーシブ教育の課題

窪島 務

昨年（2022年）9月に発せられた国連障害者権利委員会の日本への、とりわけ第24条（教育）に関する「勧告」はマスメディアを驚かせはしたが、教育関係者の間では比較的穏やかに受け止められた。それは、文部科学大臣が、直ちに勧告の主要部分に応じないこと（「特別支援教育を中止すること」はない）を表明したことにも関係があるだろう。しかし、国連障害者権利委員会の「勧告」を正しく評価することは日本におけるインクルーシブ教育を進めていくために必要かつ不可欠の作業である。

本特集では、教育におけるインクルージョンに焦点を当てた。今日のインクルージョン問題は、世界的規模での持続的な企業経営戦略としての「インクルージョン&ダイバーシティ」戦略や、大規模かつ急速に進む社会的格差と排除分断への対抗策という側面が強くなっている。ダイバーシティとインクルージョンがそうした性格を強めている中で、インクルージョン問題が、いわば少数者としての障害者問題（「差違の中の差違」問題）からはなれ、多数派の中の単なる普通の「差違」問題に狭隘化される傾向がある。また、障害のある子どもの「特別な教育的ニーズ」が軽視され、たんなる普通の「ニーズ」に議論と政策が傾斜する事態が進行している。そうした中で教育的インクルージョンの特

有の性格を明らかにすることが重要である。

本特集では、まず窪島が教育に関する「勧告」の内容をインクルーシブ教育議論の国際的動向と国連障害者権利委員会の特異な性格を明らかにした。さらに、日本における教育の現場がインクルーシブ教育をどう受け止めているかを、通常学級と特別支援教育の立場から石垣と加茂がそれぞれ報告した。学校・保育の多忙化、管理強化、労働密度の強化、担任の不在という問題まで引き起こす事態の中、行政的施策が父母・教員の関心に応える形で次々打ち出される現状において保育の現場で何が起きているのか、それを解決するために、根本的解決に向けた対策として何が必要とされているかを山部・近藤が報告した。インクルージョンを地域の父母の要求の視点から放課後等デイケアの政策動向の分析を伊井が行なった。インクルージョンとは逆の動向である不登校児の増加傾向は、通常学校、通常学級が子どもたちにとって一層生きにくく暮らしにくい場となっている証左であるにもかかわらず、対策の多くが、原因となっている学校教育の改善に向かわず、子どもに向けたものとなっている問題状況を近藤が報告した。

（くぼしま・つとむ：客員編集委員，教育学）